

事業所税の申告 対象者は忘れずに

市内で事業を行う法人や個人で、市内に所在する事業に使用している事業所用家屋の床面積の合計が1,000㎡を超える場合や従業者数が100人を超える場合には、必ず事業所税の申告納付を行ってください。ただし、貸しビルのテナント部分などに

ついては、そこで事業を行う借り主が事業所税の納税義務者となるため、事業所用家屋の所有者は事業所用家屋の貸し付け状況などの申告が必要です。

■ 軽減措置（減免）

本市では中小企業者などの負担を緩和するため、軽減措置（減免）を行っています。対象は資本金が1億円以下の法人などで、5年間の軽減措置（減免）が受けられます。ただし資本金5億円以上の大企業が

軽減の期間（減免の割合）		
終了する法人の事業年度 （個人の課税期間）	減免・納付割合	
昨年6月1日～5月31日 （昨年1月1日～12月31日）	5/6	
6月1日～来年5月31日 （1月1日～12月31日）	4/6	2/6
来年6月1日～平成25年5月31日 （来年1月1日～12月31日）	3/6	3/6
平成25年6月1日～平成26年5月31日 （平成25年1月1日～12月31日）	2/6	4/6
平成26年6月1日～平成27年5月31日 （平成26年1月1日～12月31日）	1/6	5/6
平成27年6月1日以降 （平成27年1月1日以降）	減免終了	
※昨年6月1日以後に終了する事業年度分の申告から適用。		

減免割合

納付割合

100%出資した子会社や保険業法に規定する相互会社などは対象外です。

減免を受けるには納期限の7日前までに申請が必要です。詳しくは問い合わせを。本市ホームページにも掲載しています。

問い合わせは **市民税課 ☎898-5961**

期限を守って 計画的な納税を

市税は、税の種類ごとにそれぞれ納期（納める月）が定められています。本年度の納期は右表のとおり。納期までに納めてください。納付は金融機関（ゆうちょ銀行を含む郵便局）や市役所収納課、各支所・市民サービスセンター、コンビニエンスストアで行えます。また、口座振替やペイジーも利用してください。

市税の納期					
納期	納期限	市県民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税
4月	5月2日(月)まで		1期		
5月	5月31日(火)まで			1期	
6月	6月30日(木)まで	1期			
7月	8月1日(月)まで		2期		1期
8月	8月31日(火)まで	2期			2期
9月	9月30日(金)まで		3期		3期
10月	10月31日(月)まで	3期			4期
11月	11月30日(火)まで				5期
12月	12月26日(月)まで		4期		6期
1月	来年1月31日(火)まで	4期			7期
2月	来年2月29日(火)まで				8期

問い合わせは **収納課 ☎898-6226**

固定資産税の納税通知書 届いたら確認を

本年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を今月中旬に届くよう発送します。納税通知書には、税額・納期・課税の根拠などの明細を記載してあります。なお、住所などに変更があった場合や課税の内容に気付いた点があるときは、同封のハガキに記入して返送してください。

問い合わせは
課税については **資産税課 ☎898-6216**
納付については **収納課 ☎898-6226**

第3日曜に 納税相談できます

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開きます。
日時＝4月17日(日)午前8時30分～午後4時
会場＝市役所収納課

問い合わせは
収納課 ☎898-6233

環境に優しい設備 取り入れる人に補助

問い合わせは **環境政策課 ☎898-6292**



電気自動車でCO₂排出ゼロ走行

電気自動車の購入や一般住宅・店舗併用住宅（居住用部分2分の1以上）に住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器、浄化槽を設置しようとする個人に補助を行います。補助を受けるには条件があるので、必ず着工や購入前に環境政策課へ問い合わせてください。

設備購入・設置費補助概要			
内容	対象	補助金額	受付期間
電気自動車購入費	市内に在住する個人で、来年3月30日(金)までに車両登録と支払いを完了して実績報告書を提出できる人、10件(抽選) 対象車両＝電気自動車(原付4輪・2輪を除く。プラグインハイブリッドは対象外)	1台当たり10万円	4月28日(木)まで
浄化槽設置費	下水道などの整備予定がない地域(一部下水道認可区域含む)で、来年3月30日(金)までに工事を完了して実績報告書を提出できる人(先着順、予算額に達した時点で受け付けを終了)	〈5人槽〉10万円以内〈6・7人槽〉15万円以内〈8～10人槽〉20万円以内 既設の単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽に設置換えをする場合などは、次のとおり加算(増築や建て替え)10万円〈その他〉50万円以内	来年1月31日(火)まで
太陽光発電設置費	来年3月30日(金)までに住宅用太陽光発電システムの設置工事を完了し、電力会社と受給契約を締結して実績報告書を提出できる人(先着順、各期予算額に達した時点で受け付けを終了)	1kW当たり2万円(上限8万円)	〈前期〉8月31日(火)まで〈後期〉9月1日(木)～来年2月29日(火)
高効率給湯器設置費	〈前期〉9月20日(火)までに設置工事を完了できる人〈後期〉来年3月30日(金)までに設置工事を完了して実績報告書を提出できる人、各100件(各抽選) 対象機種＝住宅用自然冷媒ヒートポンプ給湯器、住宅用ガスエンジン給湯器、住宅用潜熱回収型給湯器	1基当たり3万円	〈前期〉4月11日(月)～15日(金)〈後期〉9月5日(月)～9日(金)